

令和3年第7回美唄市教育委員会会議録

- 1 と き 令和3年4月23日(金)
午後4時00分～午後4時24分
- 2 ところ 教育委員会室
- 3 出席委員
天野教育長 高橋教育委員 土肥教育委員 今野教育委員 要覚教育委員
- 4 説明員
阿部教育部長 村上学務課長 高橋学務課長補佐 桜井学務課主幹
杉本生涯学習課長 北清生涯学習課参事 谷川生涯学習課長補佐 石本学校教育係長
- 5 開会
要覚委員を署名委員に指名
会期を1日と決定
- 6 議件名
 - ・ 議案第10号 美唄市教育委員会公印規則及び美唄市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正の件
 - ・ 議案第11号 美唄市立学校管理規則の一部改正の件
 - ・ 議案第12号 美唄市青少年問題協議会条例施行規則及び美唄市視聴覚ライブラリー規則の一部改正の件
 - ・ 議案第13号 美唄市郷土史料館管理規則の一部改正の件
 - ・ その他1 美唄市教育委員会事務局処務規程及び美唄市教育委員会財務規程の一部改正について
 - ・ その他2 美唄市青少年センター設置規程の一部改正について

概要記録

16:00

●天野教育長 ただいまから、令和3年第7回美唄市教育委員会議を開会いたします。順序第1 会議録署名委員に要覚委員を指名します。次に順序第2 会期の決定につきましては本日1日といたします。次に順序第3 教育長報告、行事報告・行事予定について、事務局から説明をお願いいたします。教育部長。

●阿部教育部長 教育長報告の前に、説明員の欠席について申し上げます。村上指導室長につきましては、公務のため欠席いたします。原田学校給食センター所長については、都合により欠席させていただきます。教育長報告をさせていただきます。

※教育長報告（添付資料 別紙1）

※行事報告・行事予定説明（添付資料 別紙2）

●天野教育長 教育長報告、行事報告・行事予定について事務局から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 なければ次に移ります。順序第4 議案第10号美唄市教育委員会公印規則及び美唄市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正の件を議題とします。事務局から説明をお願いします。学務課長。

●村上学務課長 議案第10号 美唄市教育委員会公印規則及び美唄市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正の件についてご説明いたします。

この2つの規則につきましては、4月1日付けの教育委員会事務局の組織の改編に伴うもので、改正目的が同じでありますことから条だてにより改正するものでございます。

今年度の教育委員会の組織については、学校教育を総合的に推進するため、学務課内の2係体制を1係体制に改編すると共に、2名の課長補佐体制から課長補佐1名、主幹1名の配置といたしました。また、生涯学習とスポーツを総合的に推進するため、生涯学習・スポーツ振興課内の2係体制を1係体制に改編すると共に、課の名称を生涯学習課に変更したところでございます。この内容を踏まえましてご説明させていただきます。

はじめに、美唄市教育委員会公印規則について説明いたします。新旧対照表をご覧ください。今ほど説明しましたように、今年度の組織機構の見直しにより「生涯学習・スポーツ振興課」が「生涯学習課」に改められました。教育委員会で看守する公印はいくつかございます。その中の「北海道美唄市立図書館長之印」及び「美唄市青少年問題協議会長之印」、こちらの看守責任者をこれまでの「生涯学習・スポーツ振興課長」から「生涯学習課長」に改めようとするものでございます。変更の部分については、それぞれ下線部分となっております。次に、第2条美唄市教育委員会事務局組織に関する規則の改正について説明をします。新旧対照表をご覧ください。

本件についても、今年度の組織機構の見直しに伴う改正でございます。新旧対照表の下線部分をご覧くださいませようお願いします。第2条から第4条については、学務課が学校教育係の1係体制となったこと、「生涯学習・スポーツ振興課」の名称が「生涯学習課」に改められ生涯学習係の1係体制になったこと、また、「主幹」が配置されたことによる改正内容となっております。第5条につきましては、まず、第2項に学務課主幹の所掌事務の新設をいたしまして、第3項でこれまでの「学務課総務係」と「学校教育係」が統合したことで1係となったことから、所掌事務についても統合するというものでございます。第5項では、「生涯学習・スポーツ振興課参事（施設管理担当）」の名称を「生涯学習課参事（施設管理担当）」に改め、所掌事務の一部の改正及び新設を行い、第6項では、これまでの「生涯学習係」と「スポーツ振興係」が統合し1係となったことから、所掌事務を統合するものでございます。説明は以上です。

●天野教育長 ただいまの件に関し、何かご質問等はございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 質問が無いようですので、お諮りいたします。ご異議はありますか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 異議が無いものと認め、議案第10号 美唄市教育委員会公印規則及び美唄市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正の件については、原案どおり可決といたします。次に、議案第11号美唄市立学校管理規則の一部改正の件について、事務局から説明をお願いします。学務課長。

●村上学務課長 議案第11号 美唄市立学校管理規則の一部改正の件について説明いたします。新旧対照表をご覧ください。

本市においては、平成29年4月に学校で協議会規則を制定し、学校評議員制度から学校運営協議会へ順次移管をしてきたところでございます。市内の小中学校のすべてにおいて学校運営協議会の設置がされたことから、本規則の条文中の学校評議員に関する規定第5条を削除するものでございます。説明は以上です。

●天野教育長 ただいまの件に関し、何かご質問等はございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 質問が無いようですので、お諮りいたします。ご異議はありますか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 異議が無いものと認め、議案第11号美唄市立学校管理規則の一部改正の件については、原案どおり可決といたします。続けて議案第12号美唄市青少年問題協議会条例施行規則及び美唄市視聴覚ライブラリー規則の一部改正の件について、事務局から説明をお願いします。生涯学習課長。

●杉本生涯学習課長 議案第12号 美唄市青少年問題協議会条例施行規則及び美唄市視聴覚ライブラリー規則の一部改正の件について説明させていただきます。新旧対照表をご覧ください。

はじめに、青少年問題協議会条例施行規則の新旧対照表につきましては、この度の組織の改編に伴い一部を改正するものでございます。「生涯学習・スポーツ振興課」を「生涯学習課」

に改めるものでございます。

美唄市視聴覚ライブラリー規則の新旧対照表につきましては、これも同じく組織の改編に伴い、「生涯学習・スポーツ振興課」を「生涯学習課」に改めるものでございます。

●天野教育長 ただいまの件に関し、何かご質問等はございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 質問が無いようですので、お諮りいたします。ご異議はありますか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 異議が無いものと認め、議案第 12 号 美唄市青少年問題協議会条例施行規則及び美唄市視聴覚ライブラリー規則の一部改正の件については、原案どおり可決といたします。次に、議案第 13 号 美唄市郷土資料館管理規則の一部改正の件について、事務局から説明をお願いします。生涯学習課長。

●杉本生涯学習課長 議案第 13 号 美唄市郷土資料館管理規則について説明させていただきます。新旧対照表をご覧ください。

本館は北海道の開拓史にかかる資料が充実していることから、市内外の小中学生の教育活動にご活用いただくことで郷土学習の向上と本市及び本館の P Rにつながるため今回必要な改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、本規則第 6 条第 1 項第 2 号中「市内の小学校」を「小学校」に改めるものでございます。

●天野教育長 ただいまの件に関し、何かご質問等はございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 質問が無いようですので、お諮りいたします。ご異議はありますか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 異議が無いものと認め、議案第 13 号 美唄市郷土資料館管理規則の一部改正の件については原案どおり可決といたします。次に、その他 1 美唄市教育委員会事務局処規程及び美唄市教育委員会財務規程の一部改正について事務局から説明をお願いします。学務課長。

●村上学務課長 その他 1 美唄市教育委員会事務局処務規程及び美唄市教育委員会財務規程の一部改正についてご説明をいたします。議案第 10 号 と同様にこの 2 つの規程につきましても教育委員会事務局の組織改正に伴うもので、改正目的が同じということで条だてで改正を行うものでございます。

はじめに、美唄市教育委員会事務規程についての一部改正についてご説明いたします。この規程につきましては、事務の専決及び代決について定めるというものでして、事務には重要度があり、それぞれの職責に応じて専決事項が定められております。一番重要度が高いのが教育長の専決事項ということで、教育長の判断、決定が無ければ事務ができないという規程になってございます。

新旧対照表の下線部分をご覧ください。今回の改正では、「生涯学習・スポーツ振興課」から「生涯学習課」に改められたことから、まず、「生涯学習課長」、「生涯学習課参事（施設管理担当）」にそれぞれ改正を行い、「参事（施設管理担当）」につきましては、専決の事項

の一部改正と新設を行うものでございます。

次の改正は、事務の代決をすることができるものの規程の改正ということで、代決につきましては、それぞれの職責に応じて定められている専決事項の専決者が不在の場合などに、代理で決裁することができるということで、今回の組織改正に伴い、その代決者に変更が生じたことから改正を行うというものでございます。

新旧対照表の下線部分を比較していただきますと、上から順に、教育部長の決裁事項中、第2順位の「生涯学習・スポーツ振興課長」を「生涯学習課長」に改め、教育部長の決裁事項第1順位 学務課長の次の第2順位に、「主幹」を加え、「生涯学習・スポーツ振興課長」、「生涯学習・スポーツ振興課参事（施設管理担当）」を「生涯学習課長」と「生涯学習課参事」にそれぞれ改めるものでございます。

次に、3つ目の事項の学務課長の決裁事項中、第1順位に主幹が配置されたことにより「主幹」を加えて、さらに「生涯学習・スポーツ振興課長」の決裁事項その他第1順位の「生涯学習・スポーツ振興課参事（施設管理担当）」を「生涯学習課参事（施設管理担当）」にそれぞれ改めるものでございます。また、今回の組織改正で指導室の「主査」が廃止になりましたことから、指導室の決裁事項にあります「主査」の表記を削除するものでございます。

第2条美唄市教育委員会財務規程の一部改正についてご説明します。この規程につきましては、市の予算の執行にあたって専決及び代決について定めるものでございます。専決できる事項、金額の大きさや事務の内容に応じて決定ができる方法が決まっています。先ほどの事務の処務規程と同様に教育長については最終権者となってございます。今回の改正は事務の代決できるものの規程の改正ということで、組織改正に伴って代決者に変更が生じたということから改正を行うものです。先ほど説明した処務規程と同様に表中の「生涯学習・スポーツ振興課長」あるいは「生涯学習・スポーツ振興課参事（施設管理担当）」の表記を改めるもので、また、主幹を加える改正、主査を削除することとなってございます。

●天野教育長 ただいま事務局から説明がありましたが何かご質問等はございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 質問が無いようですので、その他1 美唄市教育委員会事務局処務規程及び美唄市教育委員会財務規程の一部改正については終わります。次にその他2 美唄市青少年センター設置規程の一部改正について事務局から説明をお願いします。生涯学習課長。

●杉本生涯学習課長 その他2 になります。美唄市青少年センター設置規程の一部改正についてご説明させていただきます。新旧対照表をご覧ください。

この度の行政組織の改正に伴いまして、こちらも「生涯学習・スポーツ振興課」を「生涯学習課」に改めるものでございます。

●天野教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 質問が無いようですので、その他2 美唄市青少年センター設置規程については終わります。以上で本日の議事については終了しましたが他に何かございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 無ければこれを持ちまして、令和3年第7回美唄市教育委員会議を閉会いたします。ありがとうございました。

16:24 終了

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 要 覚 忍

(別紙 1)

教 育 長 報 告

自 令和 3 年 3 月 23 日
至 令和 3 年 4 月 22 日

区 分	会 議 等	
3月23日	第4回教育委員会議	市長会議室
25日	「栄誉を讀えて」表彰式	市長会議室
	感謝状贈呈式(岩倉建設㈱)	市長会議室
26日	第5回教育委員会議	
	美唄市職員異動辞令交付式	教育長室
30日	文部科学大臣優秀教職員表彰伝達式	美唄中学校
	「小学校用補助教材本」寄贈式(美唄市農協)	教育長室
	「交通安全マスコット」寄贈式 (老人クラブ連合会女性部)	教育長室
31日	第6回教育委員会議	
	美唄市職員退職者辞令交付式	大会議室ほか
	学校職員退職辞令伝達式	第1・2委員室
4月 1日	美唄市職員異動辞令交付式	教育長室ほか
2日	美唄市立小中学校教職員辞令伝達式	市民会館
	「新1年生リフレクターチャーム」寄贈式 (札幌地区トラック協会岩見沢支部)	教育長室
5日	第1回空知管内市町教育委員会教育長会議	空知合同庁舎(岩見沢市)
6日	「春の全国交通安全運動」街頭啓発	美唄警察署前
7日	「新1年生防犯ブザー」寄贈式(㈱岸本組)	教育長室
12日	感謝状贈呈式(美唄市農協)	市長応接室
20日	第1回青少年指導員・専任指導員会議	市長会議室
21日	第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会	市長会議室

上記のとおり報告する。

令和 3 年 4 月 23 日

美唄市教育委員会
教育長 天 野 政 俊

(別紙2)

3 月 行 事 報 告

教 育 委 員 会

日	曜	行	事	時間	場	所	対	象
23	火							
24	水							
25	木							
26	金	おはなしの会ブックスタート(3歳児)		10:30	図書館児童室		市民	
27	土							
28	日							
29	月							
30	火							
31	水							

4 月 行 事 報 告

教 育 委 員 会

日	曜	行 事		場 所	対 象
1	木				
2	金	第1回臨時校長会議	9:30	市民会館 会議室	関係者
		美唄市立小中学校教職員辞令伝達式	10:00	市民会館 大会議室	関係者
3	土				
4	日				
5	月				
6	火	小・中学校入学式		各学校	
7	水				
8	木				
9	金				
10	土	おはなしの会ブックスタート(3歳児)	10:30	図書館 児童室	市民
11	日				
12	月				
13	火				
14	水	第1回定例校長会議	9:30	教育委員室	関係者
15	木				
16	金				
17	土	おはなしの会ブックスタート(3歳児)	10:30	図書館 児童室	市民
18	日				
19	月				
20	火	第1回青少年指導員・専任指導員会議	15:30	市長会議室	関係者
21	水	第1回定例教頭会議	9:30	教育委員室	関係者
22	木				

5 月 行 事 予 定

教 育 委 員 会

日	曜	行 事	時間	場 所	所 管
1	土				
2	日	旧東明駅舎の一般開放事業	9:00	東明駅舎	生涯学習課
3	月				
4	火				
5	水				
6	木				
7	金				
8	土	貝原浩～風しもの村～原画展（6/5まで）		郷土史料館 特別展示室	生涯学習課
		おはなしの会ブックスタート（3歳児）	10:30	図書館 児童室	生涯学習課
9	日				
10	月				
11	火				
12	水	第2回定例校長会義	9:30	教育委員室	指導室
13	木				
14	金				
15	土	おはなしの会ブックスタート（3歳児）	10:30	図書館 児童室	生涯学習課
		体験講座「アートチャレンジ①キットパス」	10:00	郷土史料館 無料開放スペース	生涯学習課

【生涯学習課】

列車添乗 19日（水）
 街頭指導（中高一斉） 20日（木）
 街頭指導（市内巡回） 25日（火）

体力づくり教室 毎週火曜 総合体育館
 ①走り方教室（小・中学生対象） 16:00～17:30
 ②体幹教室（小学生～高校生対象） 19:00～20:30
 ③エアロビクス教室（小学生以上対象） 19:00～20:30

日	曜	行 事	時間	場 所	所 管
16	日				
17	月				
18	火				
19	水	第2回定例教頭会議	9:30	教育委員室	指導室
20	木				
21	金				
22	土				
23	日				
24	月				
25	火				
26	水	「ほっかいどう学」かでの講座オンラインびばいサテライト	14:00	ピバオイの里プラザ	生涯学習課
27	木				
28	金	おはなしの会ブックスタート(3歳児)	10:30	図書館 児童室	生涯学習課
		体育大会		美唄中学校	
29	土	史料館コンサート ハンマーダルシマー	14:00	郷土史料館 無料開放スペース	生涯学習課
30	日				
31	月				

サンスポーツランド美唄 無料開放日 29日(祝) 6:00~21:00